

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成28年12月26日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

- (1) 業務名 女性のがん検診受診促進のための総合的広報業務委託
- (2) 業務内容 仕様書による
- (3) 契約限度額 1,450千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

3 参加資格

本事業に関する応募者は、次に掲げる条件をすべて満たす法人又は複数の法人からなる連合体（以下「コンソーシアム」という。）とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県内に本社又は営業所等の業務拠点を有し迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- (3) 静岡県内の地方公共団体における広告資料作成業務の受託実績があること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人といい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。以下各号において同じ。）であると認められる者。
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的に取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。
- (7) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。
- (8) 受託業務の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第7条第2項で規定されている合理的配慮について留意すること。

- (9) 県税の滞納がないこと。
- (10) 受託業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- (11) 緊急時に迅速な対応がとれること。

4 仕様書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成28年12月26日（月）から平成29年1月12日（木）まで

(2) 配布場所及び配布方法

静岡県健康福祉部疾病対策課ホームページに掲載するので、ダウンロードにより入手すること。

5 事前説明会の開催

(1) 開催日時

平成28年12月27日（火）午後2時から午後4時まで

(2) 開催場所

静岡県庁西館4階 健康福祉部会議室

(3) その他

ア 会場の都合上、参加者は各社2人までとする。なお、参加者は、電話及びメールアドレスの記載がある名刺を持参すること。

イ 説明会終了後に質問がある場合は、12月28日（水）午後4時までに電子メールで送信の上、その旨を電話で連絡すること。回答は説明会に参加した全ての者に電子メールで1月6日（金）までに伝達する。

6 応募方法等

(1) スケジュール

平成28年12月26日（月）公告

平成28年12月27日（火）事前説明会の開催

平成29年1月13日（金）参加表明書の提出期限

平成29年1月17日（火）企画提案書の提出期限

平成29年1月20日（金）選定結果の通知

(2) 企画提案の参加申込

企画提案への参加を希望する者は、参加表明書及び上記3に掲げる要件を満たす誓約書並びに付属書類を平成29年1月13日（金）午後4時までに提出し、資格審査を受けなければならない。

なお、参加表明書の提出後、辞退を希望する者は辞退届を平成29年1月16日（月）正午までに提出すること。

ア 提出方法

持参又は郵送による。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間とすること。

イ 提出先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館3階

静岡県健康福祉部医療健康局疾病対策課がん対策班

電話番号 054-221-3773

(3) 募集する企画提案の内容等

ア 基本的な考え方

企画提案書の提出にあたっては、委託業務内容を十分に理解したうえで作成すること。

上記4に掲げる委託業務の内容を専門的視点から精査し、必要があれば修正を加え、企画提案を行うこと。

関係法令等を遵守し、所要の措置を講じること。

イ 企画提案書について

(ア) 企画提案書の構成等

a 企画提案書の構成は自由であること。

b 企画提案書は、委託業務をどのような方針や手法で展開し、実施運営していくのかについて、図表等を用いてわかりやすく表現すること。

c 企画提案書は、A4サイズを基本とすること。

(イ) 提出部数等

提出部数は7部とする。

(ウ) 留意事項等

a 企画提案書の作成に他の者の協力を得た場合及び業務の実施に他の者の協力を得る予定の場合には、企画提案書にその旨を明記すること。

b 虚偽の記載をした企画提案書は無効とする。

c 企画提案書の提出後の記載内容の変更は認めない。

d 提出された企画提案書は返却しない。また、採用した企画提案書を除き、提案者に無断で使用しない。

(エ) その他

企画提案書作成及び提出、プレゼンテーション審査等に伴う費用は、全て企画提案者の負担とする。

(4) 提案書の提出方法等

ア 提出書類

企画提案書の提出書、企画提案書、業務実績表、見積書
コンソーシアムの場合、コンソーシアム協定書

(ただし、コンソーシアム協定書は、委託契約締結時の提出でも構わない。その場合、提出書類提出時において、委託契約締結時に提出する旨を申し出る。)

(ア) 見積書作成上の注意

提案した内容を実施するために必要な経費を示すこと。

(イ) 業務実績表作成上の注意

過去5年以内に受託（実施）した静岡県内の地方公共団体における広報業務について、当該業務の名称、契約相手、契約金額及び概要を記載すること。

イ 提出方法

持参又は郵送による。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時の間とすること。

ウ 提出期限

平成29年1月17日（火）正午まで（必着）

エ 提出先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館3階

静岡県健康福祉部医療健康局疾病対策課がん対策班

電話番号 054-221-3773

7 審査

(1) 事前審査

企画提案者が多数となった場合は、プレゼンテーションを行う者をあらかじめ書面審査し、5者程度に選定することがある。その場合、事前審査の結果は、平成29年1月18日（水）正午までに電子メールにて通知する。

(2) プレゼンテーション

開催日時 平成29年1月19日（木）午前10時から正午まで

開催場所 静岡県庁西館4階 健康福祉部会議室

(3) 審査

女性のがん検診受診促進のための総合的広報業務委託先選定委員会の委員が審査する。

8 選定方法

女性のがん検診受診促進のための総合的広報業務委託先選定基準による。

(1) 企画構成力

(2) 広報力

(3) 提案内容の実現性

(4) 経費見積もりの妥当性

9 選定結果の伝達方法及び説明

(1) 選定結果は、辞退者を除く全ての企画提案者に文書により通知する。

(2) 説明は、電話又は来庁面会による。

10 その他

(1) 契約手続に使用する言語並びに通貨は日本語及び日本円とする。

(2) 契約保証金は免除する。

(3) 契約の締結は契約書による。

(4) 採用した企画提案書に関する一切の権利は、県に帰属する。

(5) 本業務は、必ずしも当該企画提案の採用案に沿って行うのではなく、実施に当たっては委託者と協議して実施内容を決定する。

11 問合せ先

静岡県健康福祉部医療健康局疾病対策課がん対策班

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館3階
電話番号 054-221-3773